

## 教育委員会会議録の作成方法の見直しについて

### 川崎市教育委員会会議規則（抜粋）

（会議録）

第14条 会議が開催されたときは、会議録を作成し、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
  - (2) 出席及び欠席委員の氏名
  - (3) 議事日程
  - (4) 報告事項の要旨
  - (5) 議案に関する議事及び議決の要旨
  - (6) その他委員会において必要と認めた事項
- 2 会議録には、議案及び関係書類を添付する。

### 現在の会議録作成状況

○作成方法

- 1 会議を、ICレコーダーを用いて録音
- 2 開催時間により、委託若しくは職員で記録作成
- 3 発言した委員及び職員が、読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理
- 4 会議で承認

○公開方法

- 1 市教育委員会のホームページに公開（会議資料を含む）
- 2 公文書開示請求による会議録の開示
- 3 公文書開示請求による会議録音データの開示

### 課題

- 1 会議規則に「要旨」と規定され、項目が必要最低条件で記載されているなど、全録に近い会議録にしている現状にそぐわない。
- 2 委員や職員が、読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲とはいえ、会議録の文言整理をしていることが明記されておらず、会議録が、全録方式で作成されていると誤解されることがある。
- 3 会議録作成の基準が規定されていない。
- 4 インターネットに掲載しているものの、掲載している階層が多く、見つけにくい。また、掲載されている会議録をプリントアウトすると文字が小さくなる。

### 確認内容

○現行の会議録との整合を図るもの

- 1 出席した職員の職及び氏名
- 2 全録に近い会議録の現状から「要旨」の削除

○新たに記載方法を見直すもの

- 1 発言した職員の氏名の追加
- 2 発言した委員及び職員による文言整理のあり方  
⇒文言整理する場合は、注釈の掲載

（案）  
読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

○公開方法

- 1 市教育委員会のホームページによる公開方法の改善（PDF化して掲載及び掲載場所の見直し）

### 川崎市教育委員会会議規則の改正案

（会議録）

第14条 会議が開催されたときは、会議録を作成し、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 開会及び閉会に関する事項
  - (2) 出席及び欠席委員の氏名
  - (3) 出席した職員の職及び氏名（新規）
  - (4) 議事日程
  - (5) 報告事項（文言整理）
  - (6) 議案に関する議事及び議決（文言整理）
  - (7) 発言した者の職及び氏名並びにその発言（新規）
  - (8) その他委員会において必要と認めた事項
- 2 会議録には、議案及び関係書類を添付する。